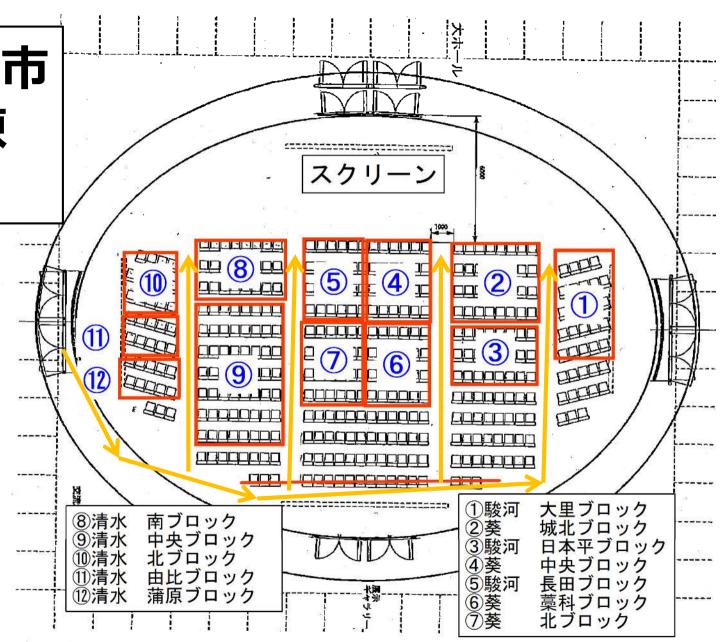
# R7.11.14 静岡市建設局 防災訓練 【事前説明会】

- ●日時: 令和7年9月22日(月)午後2時00分から1時間程度
- ●会場:静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 6F 交流ホール (静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号)

# R7.11.14 静岡市 建設局 防災訓練

# 【事前説明会】

- ●日 時: 令和7年9月22日(月) 午後2時00分から1時間程度
- ●配 席:所属ブロックの席でお願いします。
- ※資料:後日、静岡市建設政策課HPに掲載予定です。



- 1)挨拶
- 2) 防災体制説明
- 3) 令和7年防災訓練概要説明
- 4) 各ブロックによる打合せ
- ※説明会でスクリーンに表示した資料は、後日HPに掲載します。

- 1)挨拶
- 2) 防災体制説明
- 3) 令和7年防災訓練概要説明
- 4) 各ブロックによる打合せ

- 1)挨拶
- 2) 防災体制説明
- 3)令和7年防災訓練概要説明
- 4) 各ブロックによる打合せ

## 2-1 地震災害時組織図

建設局では、「総合指令」、

「総括班」、「対策班」、「地区ブ

ロック」という組織体制になります。

情報報告は、「地区ブロック」→
「対策班」→「総括班」→「総合 指令」となります。

重要

**震度5強以上で自動参集** となります。



# 2-2 各班の業務概要①

#### 方針決定

総合指令

緊急輸送路及び病院や救護施設を結ぶ路線を 中心に**道路啓開路線の決定**をする。

### 被災情報とりまとめ

総括班

**くしの歯作戦ルート、緊急輸送路などの重要路線**を中心に被害状況、緊急輸送路通行可否、対策、進捗状況等を<u>とりまとめる</u>。

災害対策本部に参集状況、被災情報等の 報告・情報共有をする。

## ブロック指示・総括班への報告

# 対策班

- ●ブロックへの指示
- ●総括班への重要路線の状況報告
- ●協定業者、関係機関(中電、NTT、ガス 等)との調整
- 協定業者の建設系資材の状況把握と 有効な配分計画立案

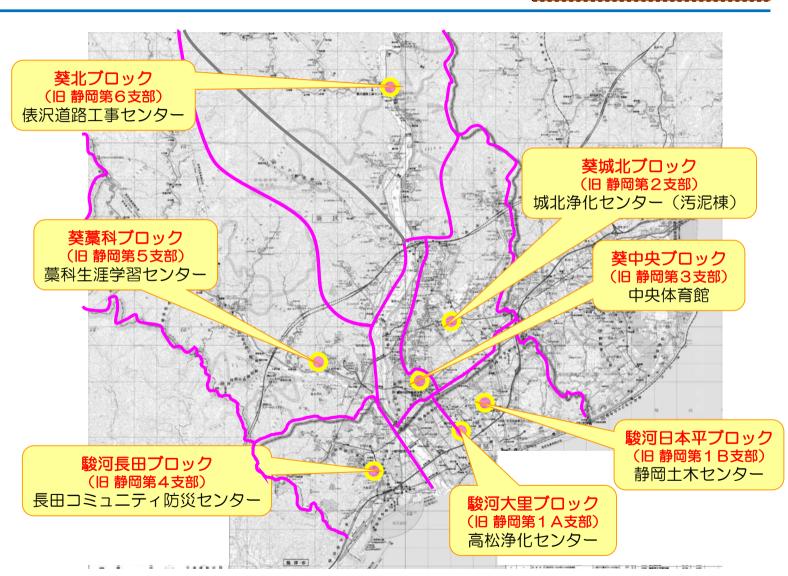
#### 現場対応

# ブロック

- 被害状況パトロール結果のとりまとめ・報告
- <u>(小規模)</u> 現場対応 (自ら判断) 対策班へ至急情報報告、現場情報収集
- ●(指示に基づき)道路啓開作業

# 地区は7ブロック

- ·葵城北
- ·駿河大里
- ·葵中央
- ·駿河日本平
- ·葵藁科
- ·駿河長田
- ·葵北



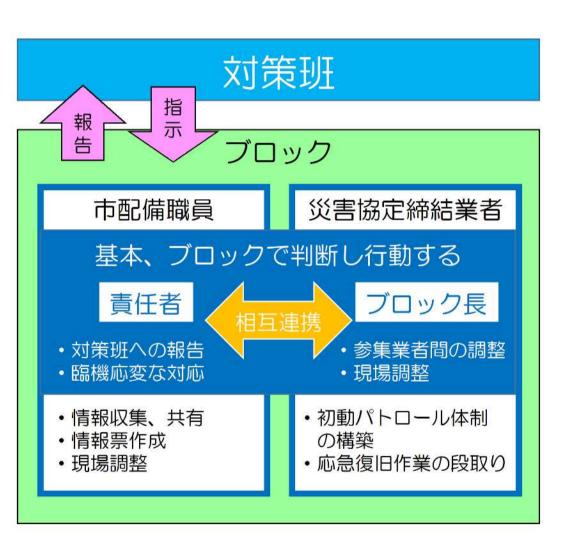
# 地区は5ブロック

- ·清水中央
- ·清水南
- ·清水北
- ·清水由比
- ·清水蒲原

※現在、由比ブロックと 蒲原ブロックは合併し、 4ブロック体制です。



# 2-4 ブロック責任者(市職員)とブロック長(業者)



#### ブロック責任者(市職員)の主な業務

- ・現場判断が難しい案件について、対策班・現場連絡担当と調整する。
- ・復旧方法等、ブロック長(業者)からの提案があった場合、軽微なものについては双方協議し、速やかに**対策指示**を行い、重要な案件については対策班・現場連絡担当へ報告し、対策指示後、実施させる。

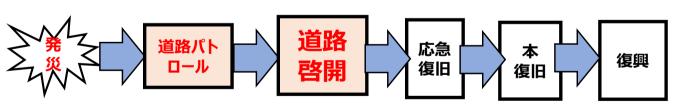
#### ブロック長(業者)の主な業務

- ・道路啓開や復旧作業に必要な**重機**及び**資材の** 確保を迅速に行う
- ・応急対策、復旧工法等について、少量のがれき 除去や支障物の撤去及び段差解消や道路陥没の 処理など、**軽微なもの**については**即決で判断**し、 **責任者から指示を仰ぎ、参集業者へ対応指示**

# 2-5 道路啓開とは

災害などにより道路が塞がれた時、**緊急車両等の通行を確保 するため**早急に最低限の土砂やガレキの除去及び簡易な段差 修正を行い、救護ルート(緊急輸送ルート)を開けることを指します。

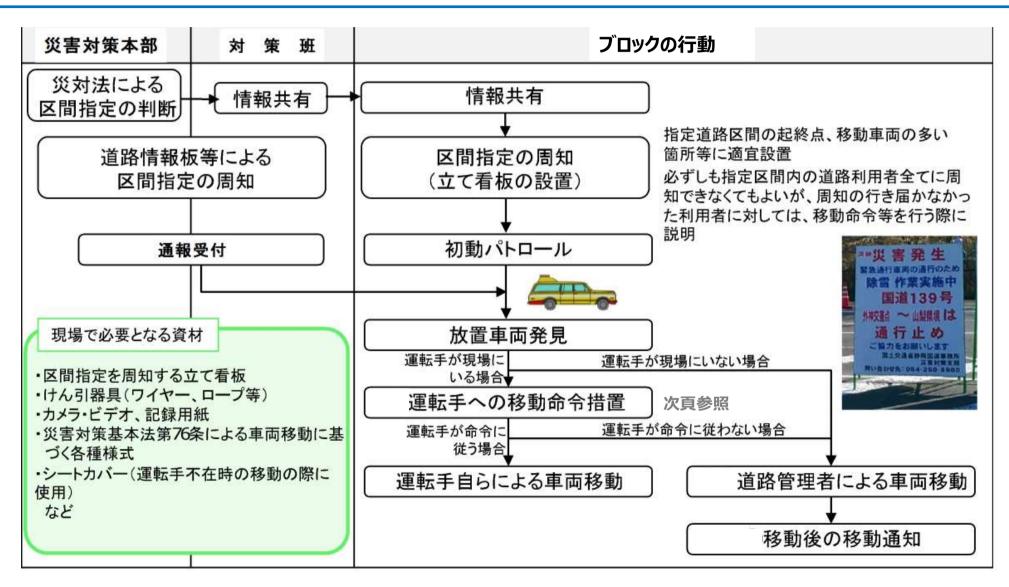
大規模災害では、応急復旧を実施する前に<u>救護ルートを確保</u> する道路啓開が**最優先**です。





出典:「東日本大震災」への対応について(東北地方整備局資料)

# 2-6 災対法による区間指定~放置車両排除までの流れ



# 2-7 運転手への移動命令措置←災害対策基本法

#### <運転手が命令に応じる場合>

手順 1 運転手に口頭および文書で依頼 ── 運転手

※多くの運転者等に同時に伝える必要がある場合には拡声器等の使用も可

運転手が安全な位置まで移動 (道路管理者は誘導する)

#### 【発言例】

手

順

- ・静岡市役所建設局災害対策室の〇〇です。(静岡市から委託を 受けている〇〇建設の〇〇です。)
- ・この道路は、災害対策基本法第76条の6の規定に基づき、緊急 通行車両の通行を確保するため道路啓開作業を行う区間に指定 されました。
- 緊急通行車両の移動のため、速やかに指定区間以外に移動する か車両を左側路肩に移動してください。



#### <運転手が命令に応じない場合>

手順 2 災対室へ連絡し、警察へ協力要請

道路管理者が移動させると警告 (繰り返し発言した記録を残す)

道路管理者による車両移動

・法第76条第1項 → 緊急交通路の指定 → 交通管理者 : 通行車両の制限を行うもの

・法第76条の6 → 区間を指定 →道路管理者: 災害時における車両の移動等

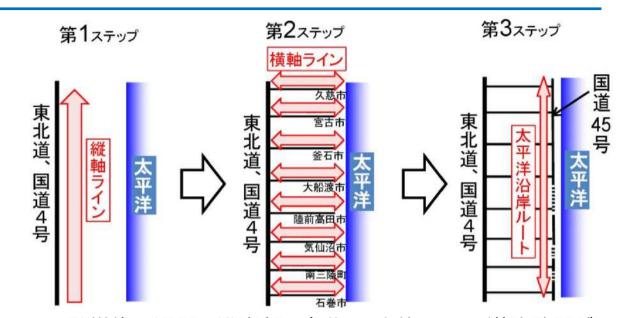
静岡市管理の国道、県道、市道では、 重要 道路管理者の法第76条の6に基づく

区間指定で、車両の除却等を行う

# 2-8「くしの歯作戦」とは

東日本大震災では、津波を中心とした甚大な被害が発生し、**救命・救援ルートの確保**を行うため、広域的な観点から東北自動車道、国道4号を軸とした「**くしの歯作戦**」による円滑な道路啓開実施。

「静岡県中部地域における道路啓開 行動計画 中部版くしの歯作戦」に基づき、市内緊急輸送路のほか重要路線の 迅速な確保に向け、関係機関と調整・ 連携し、道路啓開を行う必要がある。



発災後一週間で沿岸部の南北ルート約97%の道路啓開が 完了するなど、<u>救援、復旧に向けた交通を速やかに確保</u>した。

ルート・路線	啓開目標
①静岡県中部地域における道路啓開行動計画 中部版くしの歯作戦ルート	3日以内
②くしの歯作戦ルート以外の市内緊急輸送路	7日以内
③上記緊急輸送路が支障により通行できない場合の <b>救護所・病院等重要施設</b> を結ぶ路線	3日以内

## 2-9 STEP1: 高速道路等の広域支援ルート

※静岡・清水ルート抜粋

【中部②/静岡(清水):約13.8km】

(1.の歯を一ト

以表示家物物主义等 非波塔特物免生高標

概定的支持#(100m)

国土义表4万余(事務市、出集市

**建设企业的第三公** 2. 和前席技術 重要無点

格米共工物學

-

□ 数定報を小げート

Belleviel-A

man a title a

UNNAGE

355 米田 5-8

選の駅 防災無点港湾

- 新田林北京県

A DURER

001-13

■3 -00( 被が限定(条状化)

更两大学性展现洋高校

海原総防張業品等編纂センター

家伙化表现

高彦道路へはボート

**SERVICE SERVICE** 

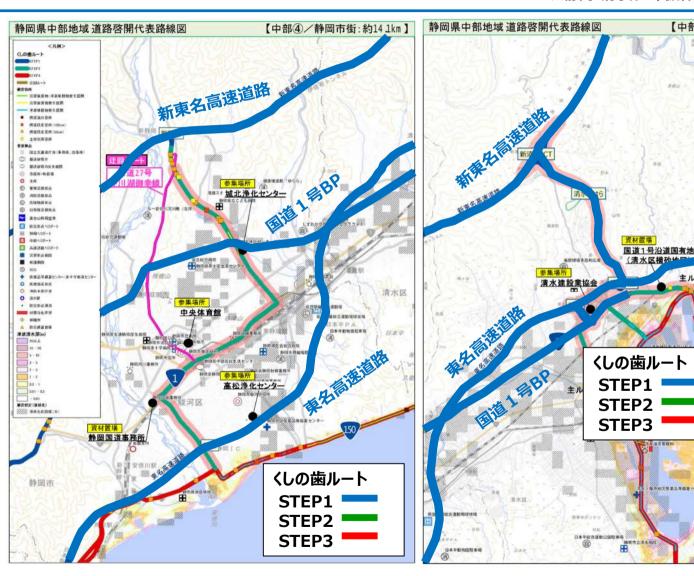
WOM-WORK

目標1日

新東名、東名、 国道1号BP

静岡市管理道ではない ため、NEXCOや静岡国 道事務所等と調整、連携

(重機運送にあたり、周 辺市道の啓開が必要な ど)を図り、発災後1日 での道路啓開に務める。



# 2-10 STEP2:沿岸部(被災地)アクセスルート

#### 目標2日

国道1号BP、国道1号 国道52号、臨港道路、

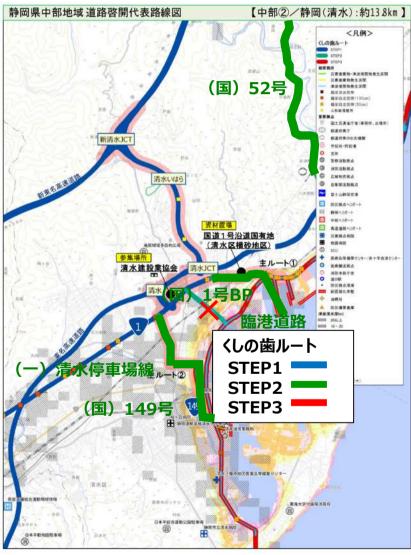
- (国) 149号
- (主) 山脇大谷線、
- (一)中島南安倍線、
- (一) 清水停車場線

広域支援ルートから沿 岸沿いルートをつなぐ路線 で、静岡市管理道も多く 位置付けられており、

発災後2日での道路啓開に務める。

※(一)清水インター線はSTEP2対象外 に変更





### 2-11 STEP3:沿岸沿いルート

#### 目標3日

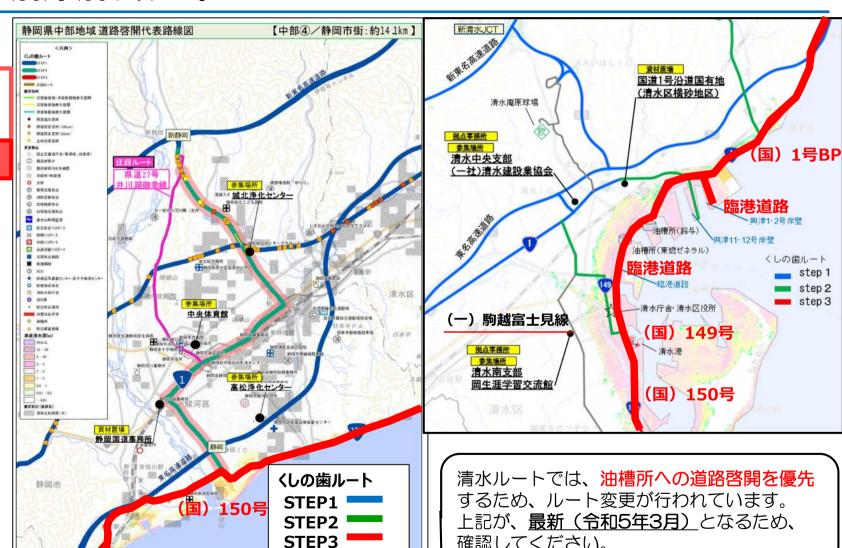
臨港道路 (県清水港管理局管理)

#### (国) 150号、149号

清水ルートの変更によりSTEP2、STEP3 に位置付けられていた本市管理道は削減

津波浸水区域があり、 大津波警報解除後に区 域侵入可能となり(概ね 発災後2日程度)、 STEP1,2道路啓開完了 に引き続き、発災後3日 での道路啓開に務める。

※津波被害の状況により、迂回路として、 (一) 駒越富士見線の道路啓開が必要と なることがあります。



清水ルートでは、油槽所への道路啓開を優先 するため、ルート変更が行われています。 上記が、最新(令和5年3月)となるため、 確認してください。

くしの歯ルート

step 1

step 2

step 3

# 2-12 道路啓開マップ (令和6年度より導入)



# <参考>道路啓開マップ 使用例



## 2-13 情報伝達方法

#### 伝達ツール

- ①衛星携帯電話
- ②タブレット端末
- ③デジタル防災無線
- 4<u>一般電話</u>⑤FAX
- ⑥携帯電話

#### システム等

- 1)しずみちinfo
- 2)内部災害情報システム
- 3) LINE通報管理システム など

防災訓練時など年に1回以 上は衛星携帯電話、発電機 の操作を行ってください。

#### ①衛星携帯電話

大規模災害時における 通話手段

地上の電波塔等が被 災にあっても通話可能

# ②タブレット型端末

被災情報や被災写真を メールにて送受信が可能 衛星携帯電話と接続して使 用も可能

#### 発動発電機

衛星携帯電話やタブレット 型端末等の機器の電源 を確保する。

備蓄可能なカセット型ガス ボンベを使用する。







建設局災害対策本部全体 で 情報共有可能

- 1)挨拶
- 2) 防災体制説明

- -資料は説明会後、HP掲載-
- 3) 令和7年度防災訓練概要説明 資料は説明会後、HP掲載-
- 4) 各ブロックによる打合せ 資料は該当ブロック図面持参-

# 3-1 令和7年度 建設局防災訓練参加要件

- 下記①~③の訓練実施/提出により防災訓練に参加になります。
  - ※1つでも実施・提出がない場合、原則、**訓練参加となりません**ので ご注意ください。
- ①9月22日(月)防災訓練説明会への参加(本日)
- ②資機材・編成人員報告書(その1・2)の提出
- ③11月14日(金)**防災訓練への参加、アンケート提出**

# 3-2 令和7年度訓練概要(基本的には昨年度と同様)

時間軸等	訓練概要、条件 ⇒ 道路啓開の基本事項確認+ ケーススタディー訓練
<b>発生事象</b> 時刻	R7.11.14(金)7:00 南海トラフ内で巨大地震が発生。 市内の広い範囲で震度6弱から7を観測。 ※7:03 静岡県沿岸に大津波警報が発表された。 9:30 大津波警報が解除され沿岸部の道路パトロールが可能
参集時刻	R7.11.14(金) 8:30 所属するブロックに参集する
終了時刻	R7.11.14(金) 11:00 を目途とする。
注意事項	各自、熱中症対策、感染症対策に十分留意する。

# 3-3 令和7年度訓練内容 (基本的には昨年度と同様)

#### ①【参集訓練】 8:30~9:20

・初動体制としてのブロック開設状況、参集状況、動員可能報告書を各班へ情報共有

#### ②【情報伝達·道路啓開訓練】 9:20~10:50

- ・緊急輸送路、くしの歯ルート、拠点間を結ぶ優先確保ルート、の通行可否状況に ついて模式図や道路啓開マップに記入して情報共有
- ・通行不可の箇所の被災状況の確認、迂回路、応急対応完了の見込みなど情報共有
- ・道路啓開計画について、総括班、対策班、ブロック情報共有して、県の中部方面 本部へ情報共有し 道路啓開の方針を決定後に道路啓開を開始。

#### ③【資機材使用訓練】 9:20~10:50

・各ブロックに備えている資機材「発電機・衛星携帯電話・無線」を実際に使用

#### ④【外部機関連携訓練】 9:20~10:50

外部関係機関(国:静国、県:中部方面本部など)の情報共有・連携確認

# 3-3 令和7年度訓練内容 (ブロック参集場所について)

ブロック名	参集拠点施設名	ブロック長(会社)	ブロック責任者(市職員)
葵城北(2)ブロック	城北浄化センター 汚泥棟	平井工業㈱	大島(葵南)
	アイセル21 3階 31集会室 (R7訓練時)	第一建設㈱	出雲(葵南)
葵藁科(5)ブロック	藁科生涯学習センター 1階 第1集会室	石福建設㈱	小松(葵南)
葵北(6)ブロック	俵沢道路工事センター	㈱白鳥建設	若林(葵北)
駿河大里(1A)ブロック	高松浄化センター 汚泥濃縮棟西側	静和工業㈱	田中(駿道)
駿河日本平(1B)ブロック	静岡土木センター 2階事務室	木内建設㈱	木村(駿道)
駿河長田(4)ブロック	長田コミュニティ防災センター 長田体育館 多目的室	市川土木(株)	松本(駿道)
清水南ブロック	清水庁舎 4階 42会議室 (R7訓練時)	鈴与建設(株)	佐塚(清道)
清水中央ブロック	(一社)清水建設業協会	イハラ建成工業(株)	伊藤(清道)
清水北ブロック	小島生涯学習交流館 1階 工作室	㈱清水組	望月(清道)
清水由比ブロック	蒲原市民センター 2階 会議室A	由比建設傑	杉山(清道)
清水蒲原ブロック	湘冰中氏センダー 2陥 云磯主八	田以廷畝(杯)	15四(月旦)

# 3-4 道路啓開までの流れ 【発災~12時間までの流れ】

#### ブロック

- ①参集訓練
- ・ブロック開設状況、参集状況、動員可能報告書の情報 共有
- ②緊急輸送路等の被害情報の整理
- ・参集時に通ってきた道路の被災状況を整理
- ・パトロールで確認した道路の被災状況を整理



#### 対策班

④ブロックから収集した情報を模式図に取りまとめ



⑧各ブロックに啓開路線を指示

③対策班

へ報告

#### 総括班

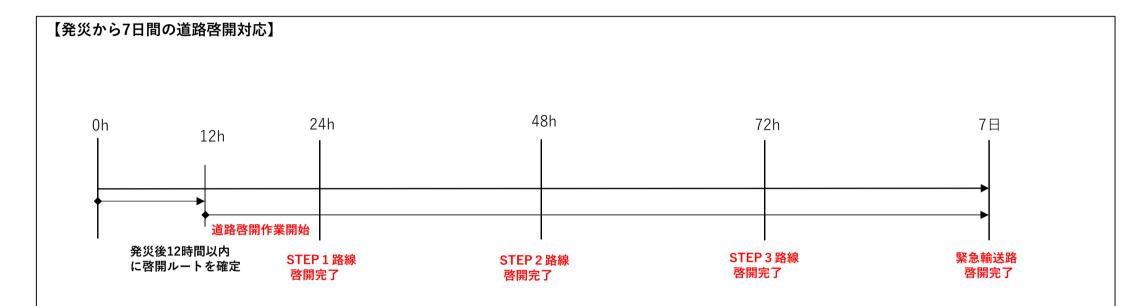
⑦啓開路 線を指示 5総括班 へ報告

⑥各対策班より収集した道路被災情報を道路啓開マップに 取りまとめ、啓開路線を決定





# <補足> 建設局 初動時行動計画 ~発災から7日間~



24時間以内に確保すべきルート:高速道路など、災害拠点病院等へアクセスするための広域的ルート (STEP1路線) 48時間以内に確保すべきルート:甚大な被害が発生した地域へアクセスするための緊急輸送路 (STEP2路線) 72時間以内に確保すべきルート:甚大な被害が発生した沿岸部へアクセスするための緊急輸送路 (STEP3路線)

7日間以内に確保すべきルート:STEP1~3路線・重要拠点アクセスルートを除く市内全域の緊急輸送路

# 3-5(1) ①参集訓練 参集状況の報告

ブロックの参集状況について業者から市職員に報告

市職員が報告内容を【建設局様式第6号】を用いて取りまとめを行い、対策班に報告



対策班が各ブロックの参集状況をとりまとめ、総括班に報告



総括班にてブロック全体の参集状況を取りまとめる

各会場駐車場に限りがあります。徒歩・自転車での参集が可能な方は極力そちらでお願いします。



# 3-5(2) ①参集訓練 動員可能報告書の報告

自社の動員可能人数・動員可能 資機材を【様式1-2各業者用】に 記入し、ブロック長に提出。



ブロック長が各社の動員可能報告書を【様式1-1ブロック集計用】に取りまとめ、市職員に提出。



市職員より対策班へ報告





(現場)様式1-2 各業者用 年 月 日 時現在

(静岡・清水) プロック 動員可能報告書

下記のとおり報告します。

月 日		時	分	100	見在	協定業	者名				
担当者氏名		T									
動員可能人数		現場	器監督	員		名					
		重相	世オペ	ν-	ター	名	名 大型		型運転手 名		
		●パックホウ					ブレー	アタッチメントのみ )-、カッター アイアンホーク			
		大型(0.7m3級以上)				台		台			
		中型(0.25m3以上)			台			台			
		小雪	2				台		台		1
		●ペイローダー (ホイルローダー)		小型(	m3級未	漢)	大型(	1m3級以.	E)		
				台			ź				
ART OF THE OWNER OF		●トラ	ック			大型(6t以上)		3t, 4t		2	t
調達可能機材	4	50	ブトラ	ック			台	台			
		トラ	ック			a			台		пекси
		ユニック				台		台			
		回送車 10tt &7				台	トレーラー	S	1		
		●ブルドーザー		~10t未満(~D5級)		10t以上(D6級以上)					
				台			1				
		<ul><li>ウレ</li></ul>	ーン ック、ラ			~ 25t吊未満			CHICAGO CONTRACTOR CON		
	_	(1-7	77.7	7.79	-)			台	台		
		●±0	りう袋			普通		袋	大型 (14)		-
		●敷食	t 板			5'*10' 1.5m*3m		枚	5'*20' 1.5m*6m	V	4
調達可能資材		<ul><li>カラ</li></ul>	-=-	ン		個	●単9	パリケート			セッ
		●砕石、RC			m3 (3.6m*5.4m.E			以上) 杜			
	र्न	●H銅				H-200 L=4m未満 L=4m以上		H-250 L=4m未 L=4m以		H-300 L=4m未 L=4m以	
		●軽量	鋼矢	板		L=3m	枚	L=4m	枚	L≈5m	ŧ
		●発育	機			100V		台	200V		1
		<ul><li>★</li></ul>	pポンフ	f		2インチ ホース	台田	3インテ ホース		4インテ ネース	台田

受付 月 日 時 分 確認者

# 3-6(1) ②情報伝達·道路啓開訓練 被災状況確認 一参集時一

時間:発災~1時間以内

(訓練では 9:00~9:20)

ブロック集合場所まで移動する際、 なるべく「啓開路線」を通り、被災 状況の確認・報告をしてください。

訓練では、車での移動が困難であることを想定し、徒歩・自転車等での移動をご検討ください。

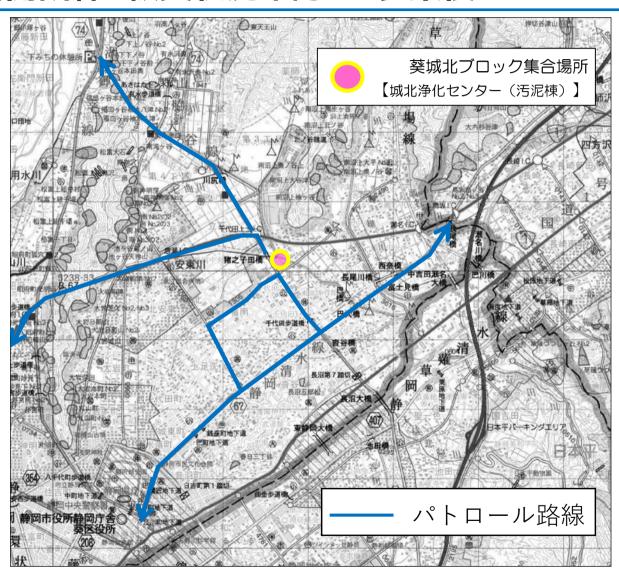


# 3-6(2) ②情報伝達·道路啓開訓練 被災状況確認 一参集後一

時間:参集~7時間以内

(訓練では9:00~10:00)

ブロック集合場所から各ブロックが確認する重要路線のパトロール、または優先的に確保すべき路線等のぽパトロールを実施し、**調査結果の**報告をしてください。



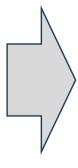
# 3-6(3) ②情報伝達・道路啓開訓練 調査結果の報告手順

①被災箇所の写真と状況を把握する



②被災箇所の位置をゼンリンに示す



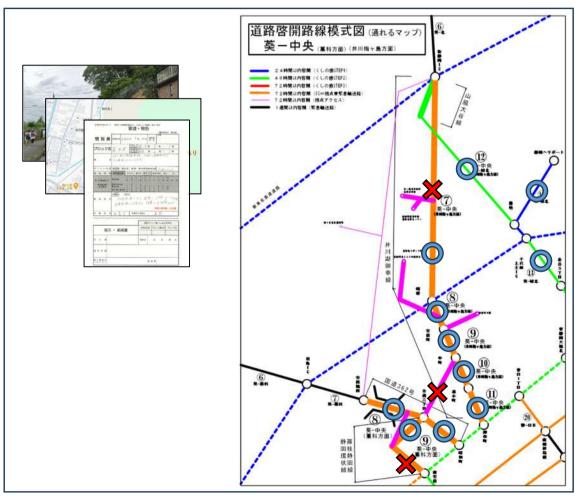


③確認した内容を「様式第3号」に記入する

情報票	発復日時 8月30日 9時 30分 報告者 氏名
ブロック名	龙中央 刘策明 (1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(主) 井川河(衛) 章 年 [昭府 ~ 新智同IC]   (試験場人ロコン 交流点)
ゼンリン地図	英区西部 英区北部 駿河区 海水区南部海水区北部 P154-C-3
道路 情報	
※ [対策・部記入]	用水方面 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 18 17 18 19 20 21 22
緊急輸送路 区間重号	清水北部方面 1 2 3 4 票料方面 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 井川・楠ケ馬方面 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
被災状況	(日本) (日本) 道路にエガレーマロの記 ・ 対面崩壊により道路にエガレーマロの記 ・ 道路時間の必要あり、作業に2時間かかる
作業状況	所要作業時間:24時間
	未有 · 作巢兒丁爭定日 未足
指示	作業時間の想定を *・応諾書 対策が明長 プロック 書いておくと、例
記入省	開路線決定時に行 立ちます。
指示内容	※様式の改訂を検討しています

# 3-6(4)②情報伝達・道路啓開訓練 調査結果の報告手順

④被災情報を基に、道路啓開マップ(模式図)に通行可であれば〇、不可であれば×を付ける



⑤写真・位置図・様式第3号及び〇×記入済の 模式図全て写真を撮り、対策班に送付する。



# 3-6(5) ②情報伝達·道路啓開訓練 被災状況確認 一報告後一

時間: 7時間~12時間以內

(訓練では 10:30~10:50)

#### 総括班 → 対策班 → ブロック

の順に、啓開路線について情報が来ます。

ブロック責任者(市職員)は対策 班より情報を受け、参集業者に情 報共有と啓開指示をしてください。



# 3-4 道路啓開までの流れ 【発災~12時間までの流れ】

#### ブロック

- ①参集訓練
- ・ブロック開設状況、参集状況、動員可能報告書の情報 共有
- ②緊急輸送路等の被害情報の整理
- ・参集時に通ってきた道路の被災状況を整理
- ・パトロールで確認した道路の被災状況を整理



#### 対策班

④ブロックから収集した情報を模式図に取りまとめ



⑧各ブロックに啓開路線を指示

③対策班

へ報告

#### 総括班

⑦啓開路 線を指示 5総括班 へ報告

⑥各対策班より収集した道路被災情報を道路啓開マップに 取りまとめ、啓開路線を決定





# 3-7(1) ③資機材使用訓練

市内全域で停電が発生した場合、衛星携帯電話や防災無線は通信機器として重要な役割があります。訓練時において、実際に使用してみて下さい。







#### 3-7(2) ③資機材使用訓練 資機材の確認

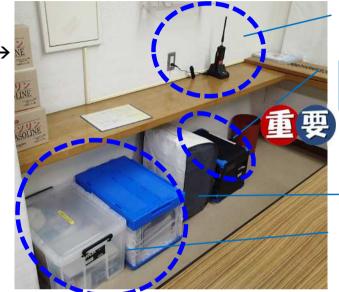
#### 資機材を確認

(<参考>駿河長田\_コミュニティ防災センター)→

東日本大震災(2011年)で、情報伝達に 支障が生じたことを契機に誕生し、災害時に電 話回線がパンクしても、インターネット回線を利 用するLINEは、熊本地震(2016年)等で も通信可能だった実績があり、情報伝達ツール として有効性が高いとされています。

被災状況等により、インターネット回線の不具合があれば、衛星携帯を利用したLINE通信など、情報伝達方法を適宜利用し、通信の確保に努めてください。

<u>デジタル防災無線はグループ通信</u> <u>可能</u>、建設グループは「#44」 ⇒訓練で利用してください。



#### デジタル防災無線

セキュリティボックス (WiFiルーター等保管)

衛星携帯+WiFiルーターで、 通常回線不通でも被災写真の送 付可能。

発動発電機

コンテナボックス (**ゼンリン地図、 文房具**等保管)

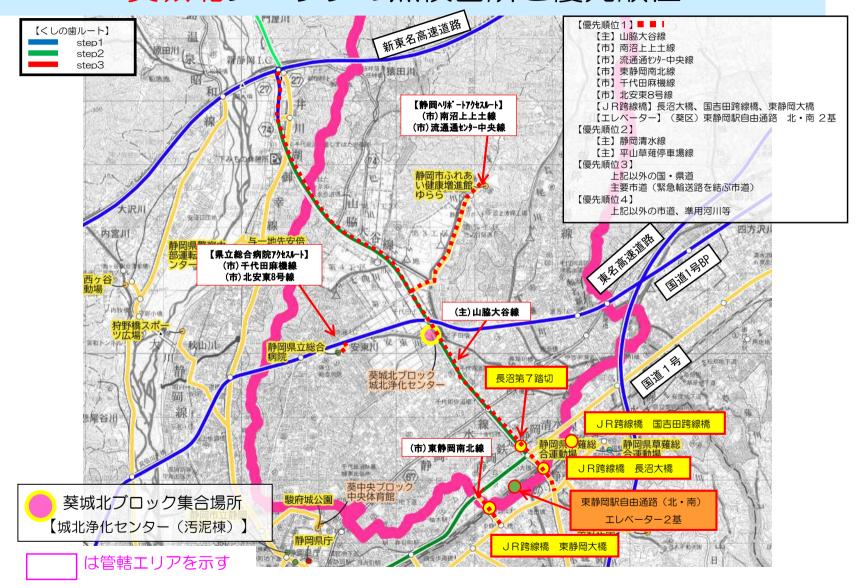


配備品不足、不具合等あれば、土木防災係☎≥まで連絡をお願いします。

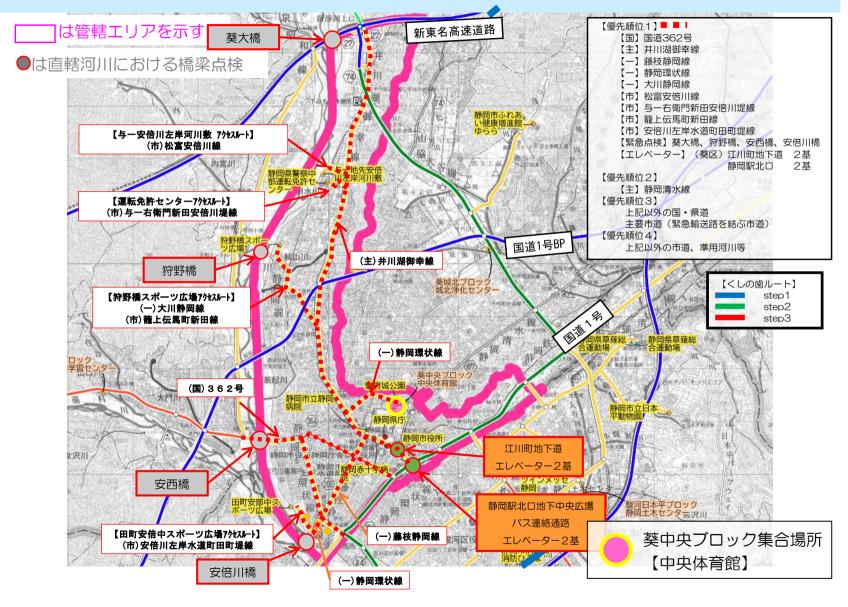
# 事前説明会次第

- 1)挨拶
- 2) 防災体制説明
- 3) 令和6年防災訓練概要説明
- 4) 各グループによる打合せ 資料は該当ブロック図面持参-

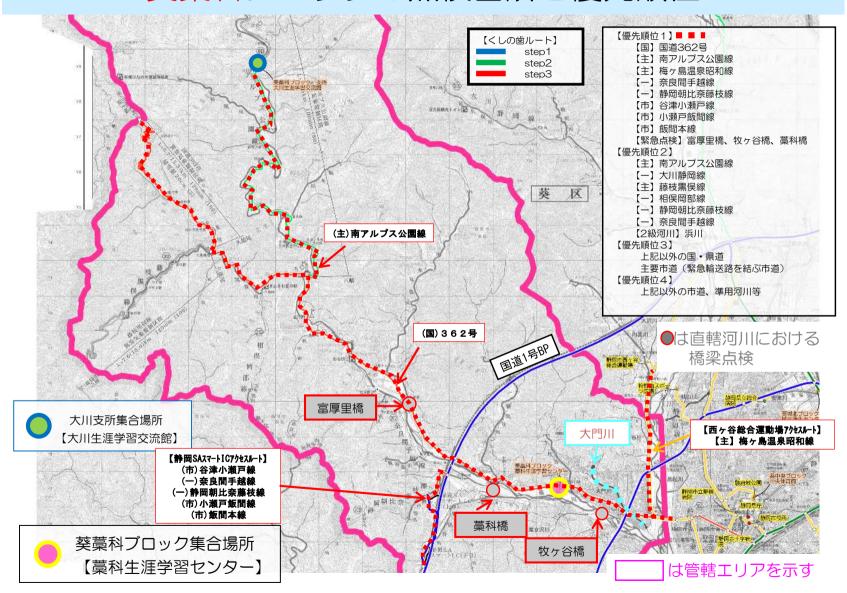
## 葵城北ブロックの点検箇所と優先順位



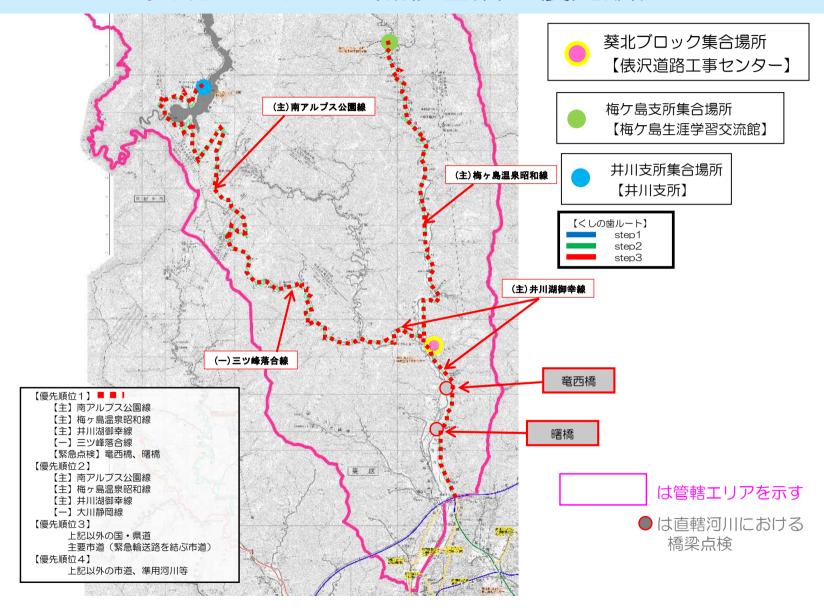
## 葵中央ブロックの点検箇所と優先順位



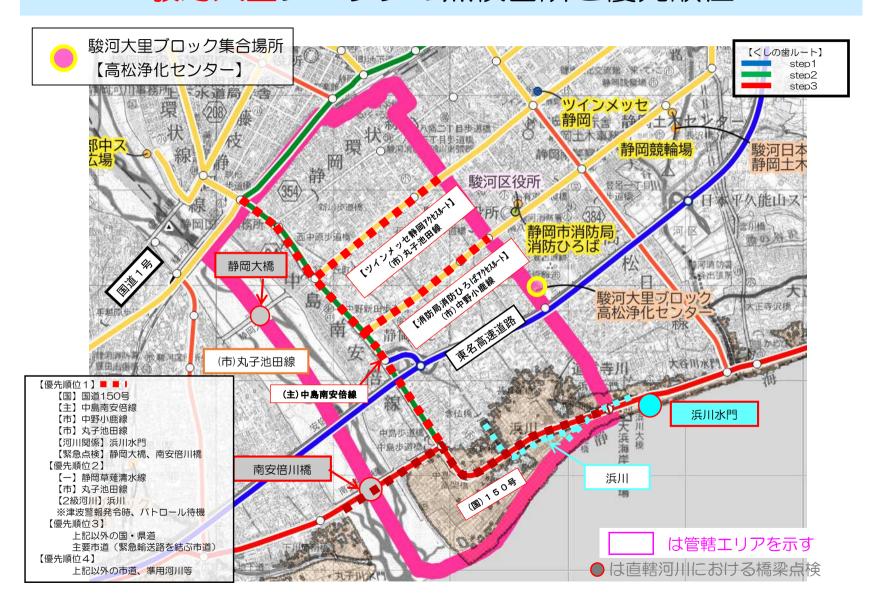
## 葵藁科ブロックの点検箇所と優先順位



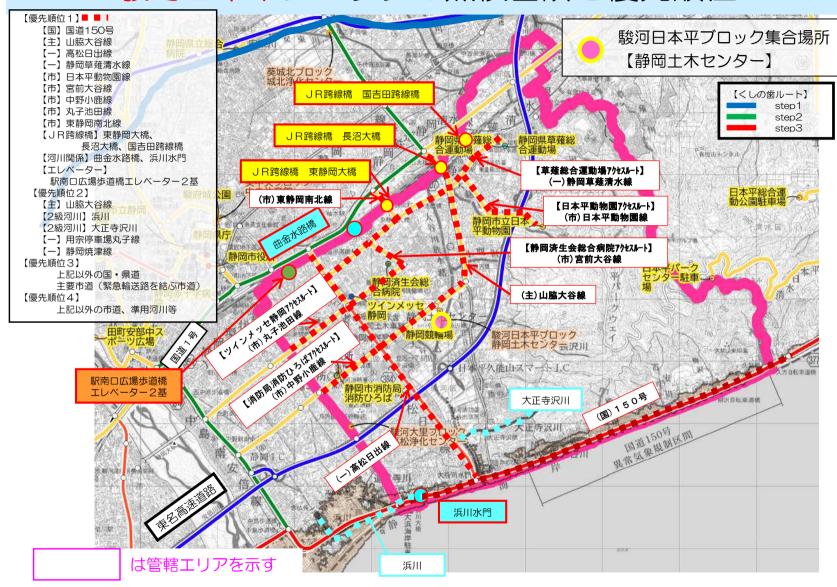
# 葵北ブロックの点検箇所と優先順位



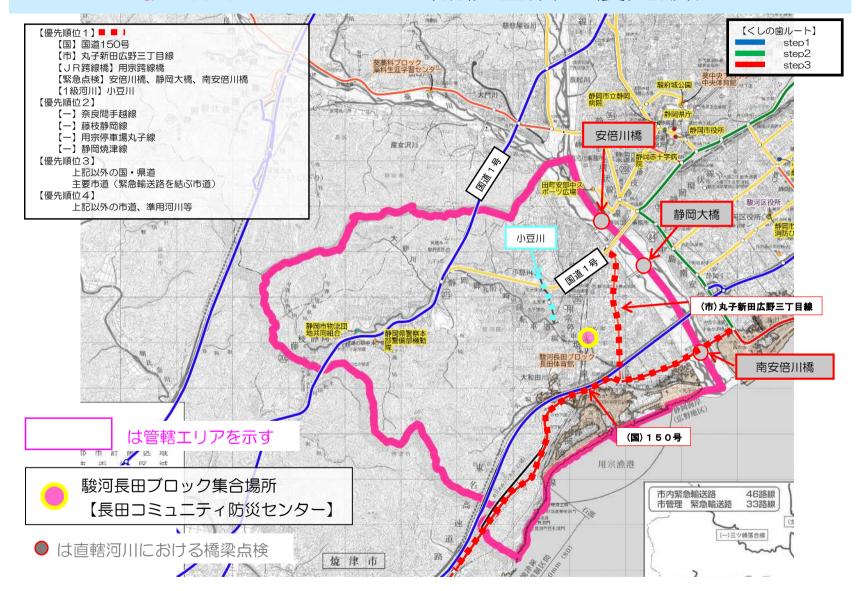
#### 駿河大里ブロックの点検箇所と優先順位



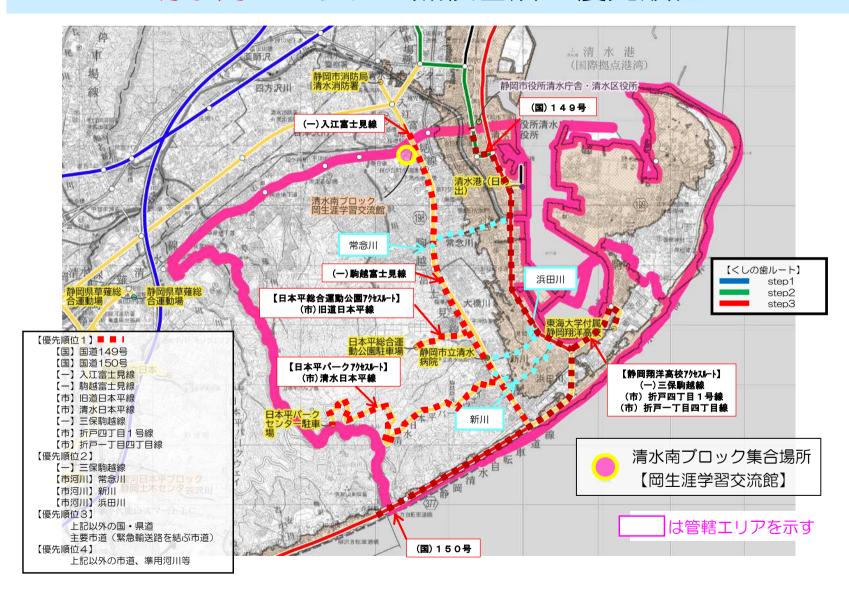
#### 駿河日本平ブロックの点検箇所と優先順位



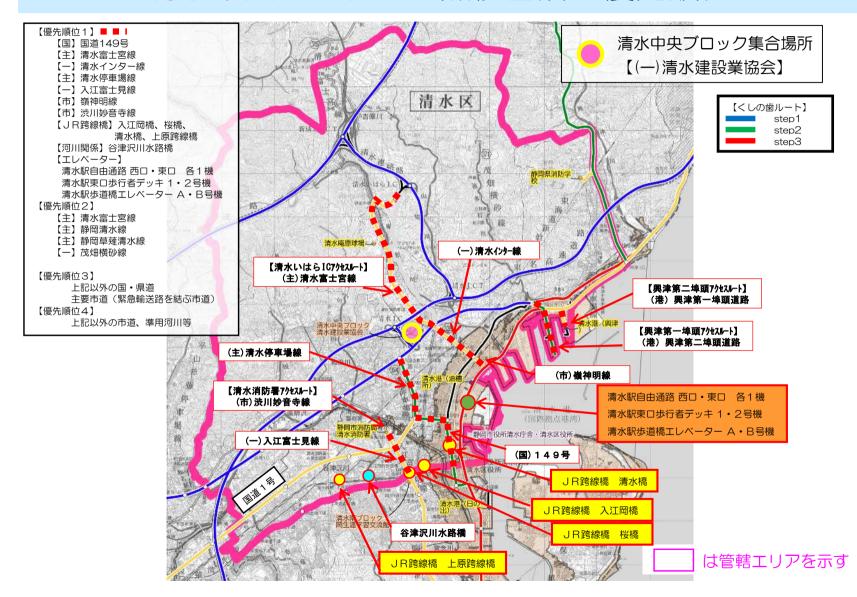
## 駿河長田ブロックの点検箇所と優先順位



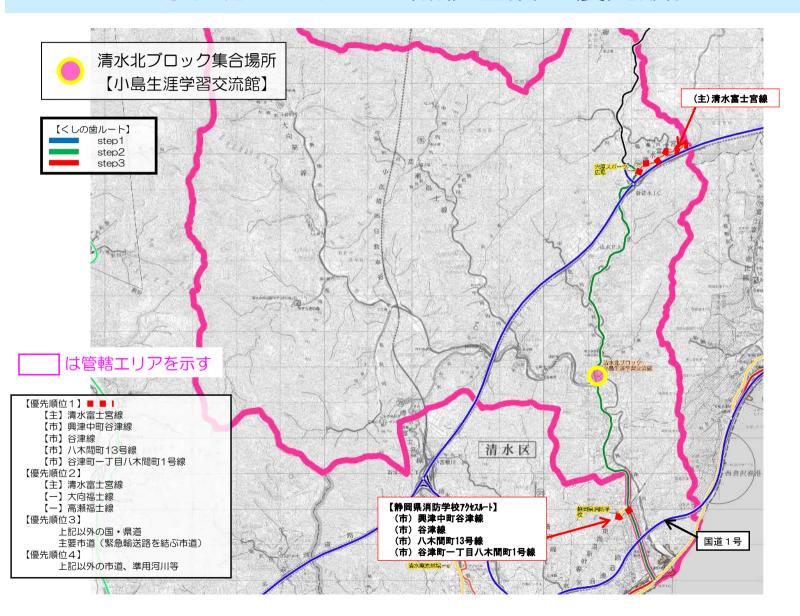
### 清水南ブロックの点検箇所と優先順位



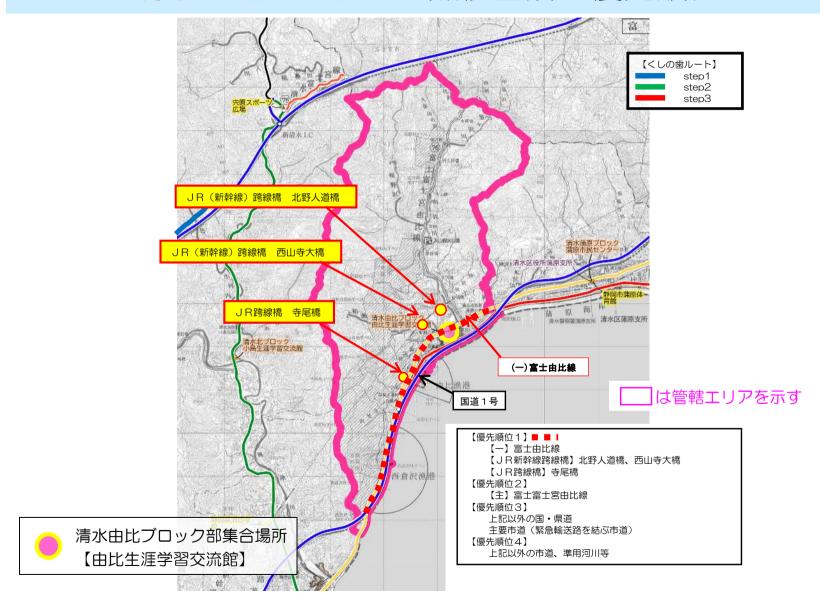
#### 清水中央ブロックの点検箇所と優先順位



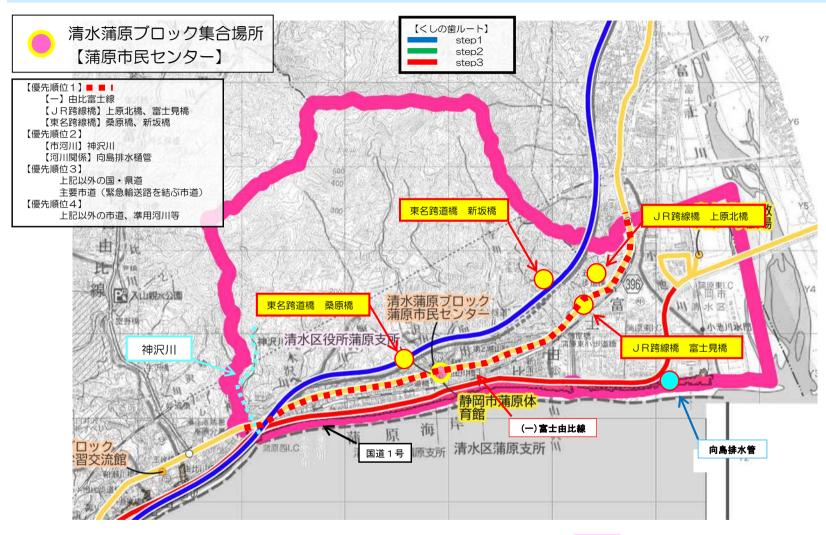
### 清水北ブロックの点検箇所と優先順位



## 清水由比ブロックの点検箇所と優先順位



### 清水蒲原ブロックの点検箇所と優先順位



は管轄エリアを示す

## おわりに

## 「官民協働で大規模災害に備えることが大切」

- √ お互いに知恵や力を持ち寄って、災害に備えます
  - √ 地理や諸事情を熟知した地元企業と連携します
- √ 打合せや訓練を行い、災害配備体制を強固なものにします



